

4 特定家畜伝染病発生時における防疫活動支援業務の

概要と課題

川越家畜保健衛生所

○成田 沙織・平田 圭子・田中 美貴

I はじめに

埼玉県内で特定家畜伝染病が発生した場合、「埼玉県特定家畜伝染病防疫事務の手引き(以下手引き)」に基づき防疫措置が行われる。防疫活動支援班(以下支援班)は発生農場担当班の一つとして位置付けられている。(図1)

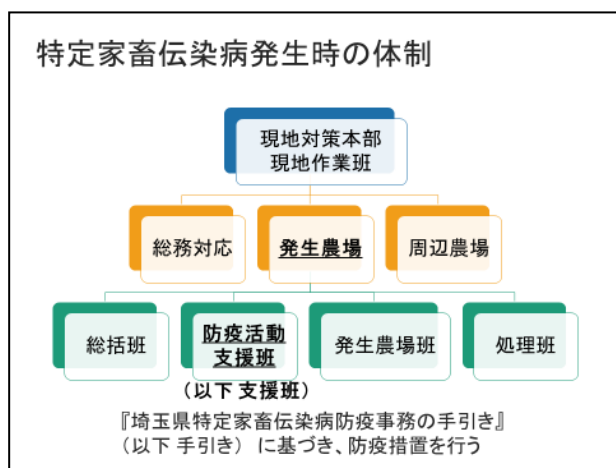


図1 埼玉県内における
特定家畜伝染病発生時の体制

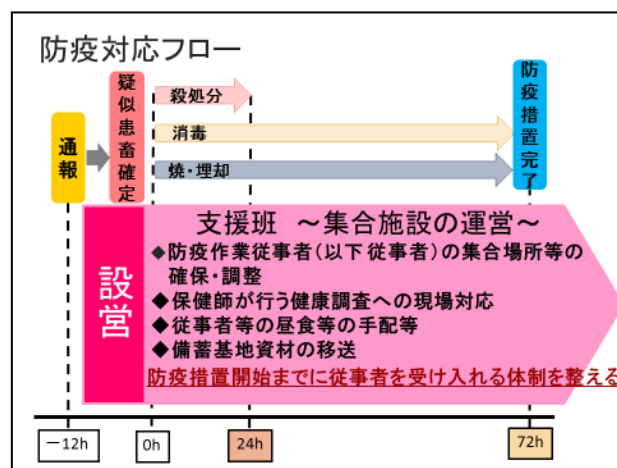


図2 防疫措置フロー図

特定家畜伝染病が発生すると、防疫措置のために防疫作業従事者(以下従事者)が動員される。従事者は発生農場近隣に設置した集合施設を基点として作業に従事する。支援班は集合施設の運営を担当する。

農場から異常家畜の通報を受け、疑似患者として確定された場合、ただちに従事者の動員が開始される。病原体拡散防止措置終了後、24時間以内に殺処分完了、72時間以内に防疫措置の完了を目途としていることから作業を開始するまでに集合施設の体制を整えることが前提となる。(図2)

令和元年9月から11月にかけて埼玉県内で発生した5例のCSFでは、のべ3,000人余りの従事者が動員された。一連のCSF発生により、手引きに基づく防疫活動支援業務の概要と、それに伴い見えてきた課題を検証したので報告する。

II 支援班の業務内容

支援班の具体的な業務内容は、①集合施設の調整②従事者の受け入れ、送り出し③従事者の健康管理④必要資・機材の調達、搬入、搬出⑤従事者の食事等の調達等が挙げられる。なお、集合施設を選ぶ際は、24 時間 1 週間程度の借り上げが可能であること、最大 200 人程度の収容が可能であること、出発前と帰着後の動線が区分可能であること等がポイントである。

今回の CSF 発生における集合施設の運営にあたっては、「動線の確保、資機材の整理、従事者の作業中の安全確保、ウイルスが持ち込まれないための備え」の 4 点に配慮した。

なお、一連の集合施設稼働状況は表 1 のとおりである。

表 1 集合施設稼働状況

	発生場所	支援班員数	稼働日数	従事者動員数	バス実台数	バスのべ便数
1	秩父市	6	5	570	中型2台	54
2	小鹿野町	6	5	591	大型1台 中型2台	60
3	神川町・本庄市	6	12	969	大型4台 中型1台 小型1台	152
4	本庄市	6	5	392	大型2台 中型2台	42
5	深谷市	6	8	674	大型1台	20
	合計		35日	3,196人		328

III 動線の確保について

動員された従事者は、自宅や職場から車や公共交通機関で集合する。最寄り駅等と集合施設間はバスで送迎する。集合施設に到着後、作業内容ごとに受付をし、健康調査や作業内容、防護服の着用方法等の説明を受け、必要資材を受け取り、着替えて、バスで農場に出発する。作業が終了し、バスで集合施設に戻ると帰着時入口で手指の消毒やうがいを行い、自分の荷物を受け取り、出発時とは別の更衣室で着替え、退庁時刻を記帳し、帰宅となる。(図 3、図 4)

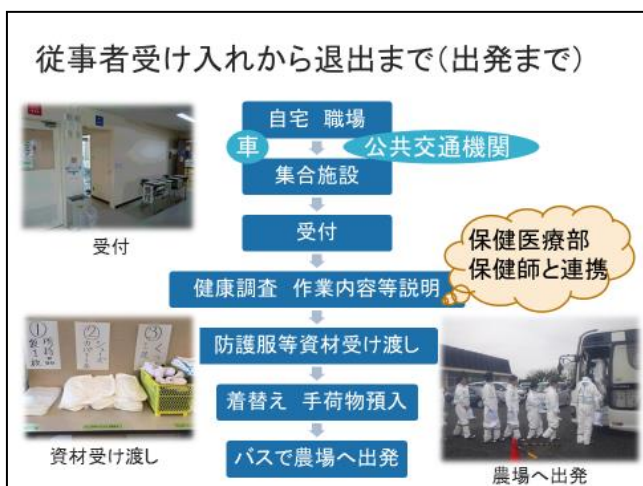


図3 従事者の流れ①

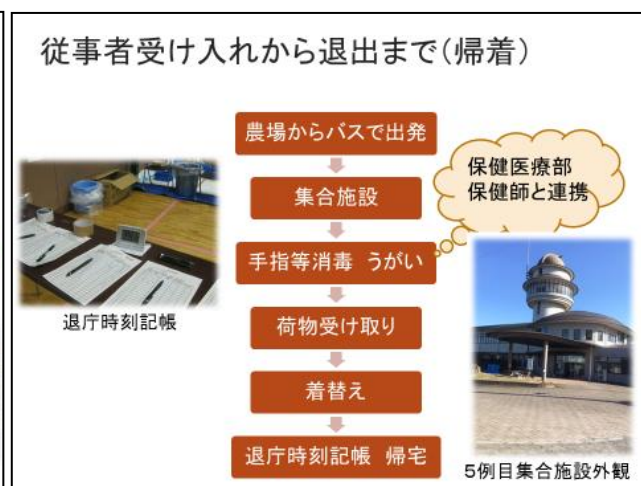


図4 従事者の流れ②

動線の設置は、各集合施設により使用できる出入口やトイレ、更衣室等の数や位置が異なるため、作業に出発する従事者と農場から帰着する従事者の動線を交差させないように考慮した。集合施設が体育館の場合(図5)では、構造的に使用できる部屋数が少ないことから、アリーナ部分を出発エリアと帰着時エリアの半分に区切り、帰着時エリアに仮設の更衣エリアを設置して対応した。また、市の福祉施設を活用した場合(図6)では、110畳の和室をパーティションで3部屋に区切って使用し、帰着時の更衣室として大浴場を活用した。

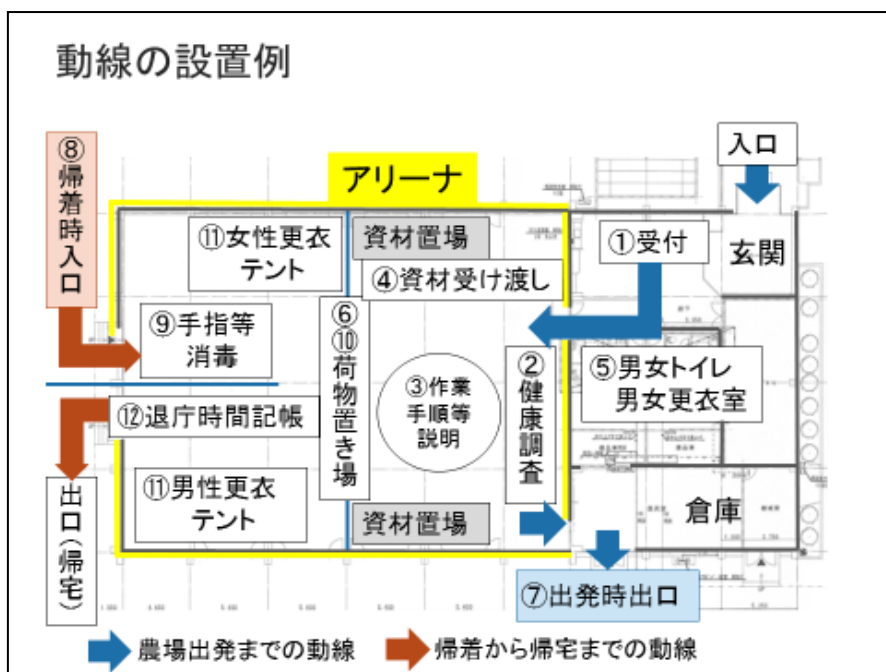


図5 動線設置例①

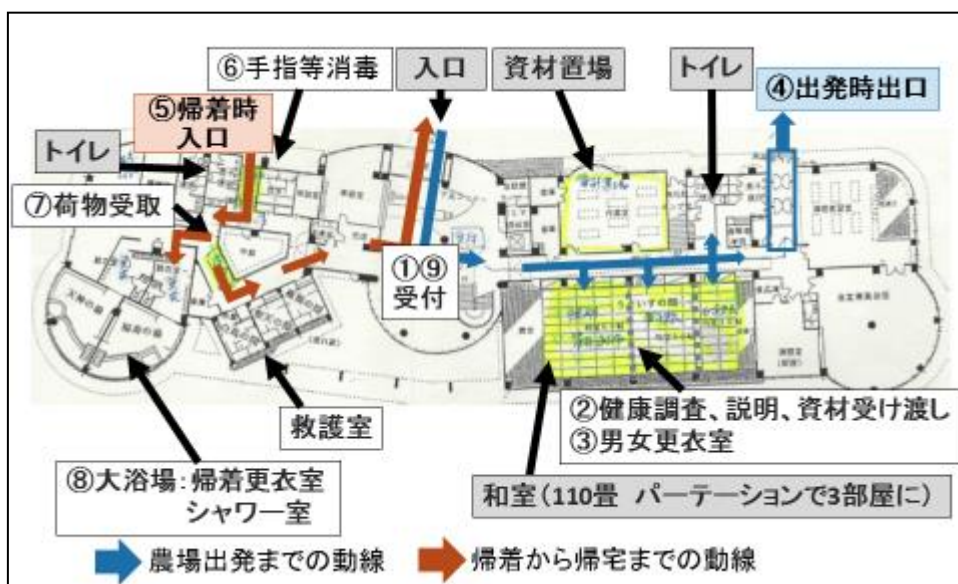


図 6 動線設置例②

IV資機材について

集合施設には従事者だけでなく、数多くの資機材も搬入され、支援班はこれらの管理も行った。初動で全てを揃えることができないため、随時発注や搬入・搬出を行った。効率性を向上させるため、従事者へ配布する資材は全て袋から出して事前に準備し、必要に応じてカイロ等も配布した。(図 7) また、迅速かつ効率的に初動防疫を行うため、資機材の箱に色テープを貼り、初動に必要な物資が一目で分かるようマーキングした。



図 7 従事者一人当たりに必要な資材



図 8 従事者の作業内訳

従事者の安全確保

従事者内訳

- ◆発生農場
殺処分・埋却・消毒(全部局)
獣医師(農林部、保健医療部)
着脱補助者(保健医療部)
- ◆集合施設
保健師・看護師(保健医療部)
公用車ドライバー(農林部)
支援班業務の補助(全部局)
- ◆移動規制(全部局)



受付から健康調査までの様子



出発前の様子

V 従事者の作業中の安全確保

従事者は、発生農場内での作業・集合施設内での作業・交通規制のいずれかに動員され、作業は8時間3部制で行った。(図8) 作業中の安全を確保するため、従事者に対し、出発前に作業内容、作業上の注意、防護服の着用方法を丁寧に説明するとともに、保健師や看護師も動員し、従事者への健康調査や救急対応を行った。また、救急対応や少人数の輸送、資機材の移送を行う公用車ドライバーの他、2例目以降からは集合施設内で支援班業務を補助する従事者も動員された。

健康調査では、腰痛等の体調に不安がある従事者に対しては、保健師と相談のうえ、計60人以上が農場での作業ではなく、集合施設での支援班業務へ作業を変更した。健康状態によっては、従事させずにそのまま帰宅させたケースもあった。また、農場での作業中に体調不良者や怪我人が発生することもあり、保健師が現場に急行することもあった。

VI ウイルスが持ち込まれないための備えについて

帰着時の消毒は、農場からCSFウイルスが持ち込まれた場合に備え、従事者の手指消毒とうがいに加えて足元の消毒も重視し、使い捨て靴下の使用や消毒槽の設置による素足の消毒も行うようにした。足元の消毒については、何度か試行錯誤し、作業で疲労した従事者の負担にならず、かつ、確実に足元を消毒できる方法を検討した。(図9)

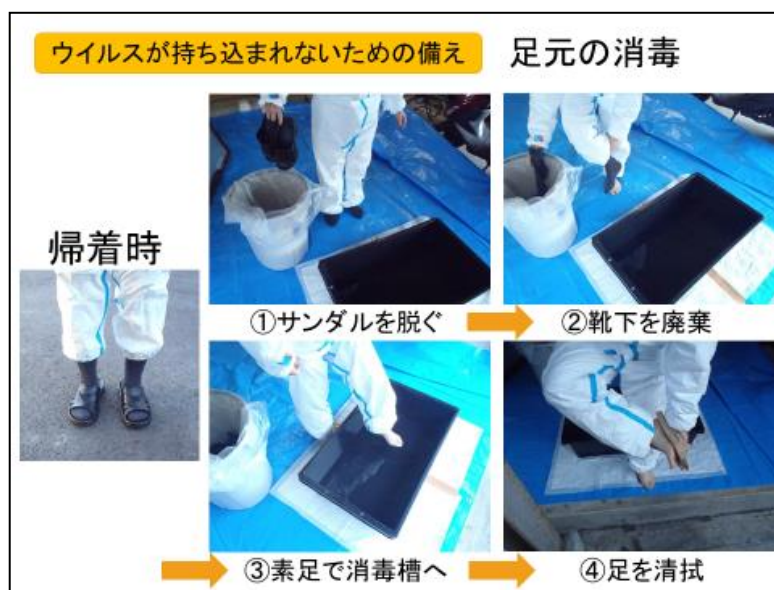


図9 従事者帰着時の足元の消毒

VII まとめと今後の対応

発生例を重ねるごとに改善された点も多いが、課題もいくつか残った。

集合施設を中心とした交通手段については、バスの大きさや使用台数が農場の周辺環境によって変わり、路線数が多く運行シフトが非常に複雑となるケースもあり、運行管理や乗り間違い防止等に細心の注意が求められた。輸送計画の見直しが課題であると考えられた。

従事者に対しては、要所での人員点呼確認や体調不良者への速やかな対応と怪我人発生の防止、従事者の従事後の心のケアが課題である。資機材に関しては、安定的な確保や、フォークリフトの運転手等有資格者の確保が課題である。

今後の対応として、マニュアルの見直しや従事者の安全・安心のための動員前の情報提供が必要である。また、支援班担当者 6 名が 24 時間体制で運営せざるを得なかったことから、運営スタッフの人員確保や、平時からの各関係機関との連携も重要である。より迅速かつ効率的な集合施設の運営に向け検討を重ね、体制を整えていきたい。